

平成２９年度第１回富里市介護保険運営協議会・
富里市地域包括支援センター等運営協議会会議録

招集年月日	平成２９年１１月２７日（月）	
招集の場所	市役所３階第３会議室	
開会・閉会 の 時 間	開会	平成２９年１１月２７日 １３時００分
	閉会	平成２９年１１月２７日 １４時５０分
◎会 長	氏 名	出欠等の別
	高 崎 啓 子	×欠席
	佐々木 佳 代	○出席
	池 原 富貴夫	○出席
	石 川 政 江	○出席
	◎宮 川 朱 実	○出席
	相 川 美佐子	○出席
	我 妻 道 生	○出席
	前 島 良 朗	×欠席
	小 川 たか子	○出席
	福 井 佐智子	○出席
事務局	課 長	金杉 章子
	副主幹	池内 実
	主査補	上野 博子
	主査補	南 直志
議 題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

平成 2 9 年度富里市介護保険運営協議会・富里市地域包括支援
センター等運営協議会会議（第 1 回）次第

日 時 平成 2 9 年 1 1 月 2 7 日（月）
午後 1 時から
場 所 市役所 3 階第 3 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1)介護保険事業の現状報告について【資料 1】

(2)地域密着型サービス事業所の指定状況について【資料 2】

(3)地域包括支援センターの状況報告等について【資料 3】

(4)富里市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の進捗状況について【資料 4】

(5)富里市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画（案）について【資料 5】

(6)富里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定等について【資料 6】

4 その他

5 閉 会

<会議録>

1 開 会（13：00）

2 会長あいさつ

3 議 題

※議題5の内容に重点を置きたいため、議題1～4については事前に資料配布し、会議当日は議題1～4の事務局説明を省略。

（1）介護保険事業の現状報告について【資料1】

会 長）本日の会議については議題1から4については事前に資料配布させていただき、議題5についての協議について重点を置きたい旨ご案内をさせていただいております。

議題1から4についての事務局説明については省略させていただくこととしてよろしいでしょうか。

委 員）異議なし

会 長）異議はないようですので事務局説明を省略いたします。それでは、早速ですが、議題1について質疑等ございますか。

委 員）ページ1の一番下の予防サービス90人とありますが根拠はあるのでしょうか？

事務局）実績に基づき算出しております。

委 員）資料1の一番上で、外国人は何人位いるのでしょうか。皆さん市民税をはらっているのでしょうか。

事務局）男性1096人、女性1081人、合計2177人でございます。外国人の方全員が市民税を払っている訳ではございません。所得に応じてかかってくるものですので、払っている人もいれば、いない人もいると思われます。

会 長）他に質疑ありませんか。無いようですので議題（2）に移ります。

（2）地域密着型サービス事業所の指定状況について【資料2】

会 長）議題2について質疑のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、議題3に移ります。

（3）地域包括支援センターの状況報告等について【資料3】

会 長）議題3について質疑のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、議題4に移ります。

（4）富里市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の進捗状況について【資料4】

会 長）議題4について質疑のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、議題5に移ります。

（5）富里市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について

会 長）議題5について事務局説明をお願いします。

事務局）資料5より「第1章 計画策定の概要」、及び「第2章 本市の現状」について説明を行った。

会 長）それでは、議題（5）の富里市高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画（案）

について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

委員) 11 ページ、何か記載ミスですかね。上から 2 段目の数字も、これ、1,503 人じゃなくて、1,819 人の間違いですね。11 ページの、11,689 人で、そのうちひとり暮らしの高齢者は 1,503 人じゃなくて 1,819 人ですね下の表は。

事務局) 大変申しわけありません、1,819 人の間違いです。申しわけありません。後ほど訂正させていただきます。

委員) 何か余り早くてよくわからないところもあるのですが、団塊世代 2025 年問題というところは、私たち一般市民も大変重要なことだと思って受けとめていないといけないんですね。介護も医療についても、大変厳しい時代が来るとは思いますけれども、こういうことを聞いていいのかどうかちょっとわかりませんが、一般のところでは認知症が約 700 万人と、介護人材が 38 万人不足すると新聞なんかに出ておりますけれども、富里あたりはどの程度を予想しているのでしょうか。

事務局) 現状で申しますと、やはり介護認定を受けている高齢者の中には、約 4 分の 1 が認知症とされています。今後については、増えてくるであろうというところがあります。そして同じように、介護に当たる職員の数についても、現状でも不足していると言われております。今後については、そういった地域の人材も育成しながら認知症の養成講座、こちらのほうも富里市では進めているところではございますので、そういった力を活用しながら、それに対応していけるような体制を整えていきたいと考えています。

委員) ちょっと質問は違うのですが、2025 年にはどの位になっているんで、2025 年問題が世の中は一番重要視されているのですけれども、全国的なのは出ていますけれども、富里はどの程度かということを質問したいんです。

事務局) 富里市におきましても、今の現状では、その時の介護の見込み、そちらのほうまでは算定はしておりませんが、現状で先程申し上げたとおり不足が考えられると思っております。今後については 2025 年に向けて、どうやって富里市で行政と地域を中心としながら、それにどう対応していくかを今後、皆さんとともに整えていく方法を考えながら、それに向けて準備を進めていきたいと考えております。

委員) ひとり暮らしで認知症というのは把握できているのでしょうか。なかなか難しいと思うのですけれども。

事務局) ひとり暮らしの高齢者、こちらのほうにつきましても、民生委員の皆様のご協力をいただきながら、実態調査を進めているところでございます。その中で、やはり認知症と診断されている訳でもございませんが、その可能性があるということにつきましては、それぞれ確認させていただいているところでございます。

会長) ほかに意見ございますか。

委員) もう一つ。第 6 期と 7 期の大きな違いの事業計画というのは、どこの部分を見ればよいですか。

事務局) この後、第 7 期に進めていく事業の説明をさせていただきますので、そちらのほうの説明をさせていただいてからでよろしいでしょうか。

委員) そうしたら、6 期のここの部分が違いますと、説明の中で言ってください。余り長いので、こっちではちょっとできないので。

事務局) はい、承知しました。

会長) それでは、第 3 章からですね。ほかによろしいですか。それでは、第 3 章、引き続き計画の基本的な考え方を事務局お願いいたします。

事務局) 資料 5 より、「第 3 章 計画の基本的な考え方」、及び「第 4 章 基本指針ごとの施

策」について説明を行った。

会 長) それでは第3章から第4章までの中で、ご質問ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、第5章の介護保険事業と介護保険料について、説明をお願いいたします。

事務局) 資料5より、「第5章 介護保険事業と介護保険料」について説明を行った。

会 長) それでは、第5章の介護保険事業と介護保険料について、ご意見ございましたらお願いします。よろしいですかね。それでは、これで質疑を終わりにいたします。

委 員) すみません、確認ですけれども、84ページの救急医療情報キットの配布というところで、これはもう27年に325件、こういうのを配布されているのでしょうか。

会 長) 事務局お願いいたします。配布していますよね。

事務局) はい。配布しております。

委 員) 現実的に、僕らのほうで要するに持ってきているのを見たことがないのと、例えば僕らが必要で、新しく出せば、それを加えたりとかしないと本当はいけないわけですよ。これは、どういう基準で配られているのか。

事務局) 救急医療情報キットの基準設置者を説明させていただきます。この救急医療情報キットですけれども、ペットボトルより少々大きい程度の筒の中に、ご本人の医療情報、持病が何かとか、緊急連絡先はどこなのか等の情報を書き込むシートを入れていただいて、かつ保険証などの写しも入れていただくことになるのですが、それを冷蔵庫の中に入れておくという統一のルールを設けまして、例えば119番通報があつて消防署員が家に駆けつけたときに、この救急医療情報キットがあるということで、その方が気絶したり、もしくは喋れないような状況であっても、情報をすぐに確認できるというような利点があるキットでございます。こちらの配布方法に対しましては、まずはご本人からの申し出、2つ目としましては、地域包括支援センターの職員もしくは民生委員さん等の訪問時にキットが必要な方、持病をお持ちの方であれば、その場で勧めてお持ちいただいているというような配布方法をとります。その関係もありまして、ご本人が例えば病院に持参するというようなことは、今のところはないものと思われます。人数に対しましては、28年度末現在、343世帯に配布しております。以上です。

委 員) とすると、薬の追加や治療法が変わった段階で直さないといけないので、そういうのをどうするかというのは、今後必要になるのではないかと思いますけれども。

事務局) おっしゃるとおりだと思います。その都度、状態が変わりましたら、ご本人様に情報の更新をしてくださいということのお願いはしてありますが、市のほうでその都度情報を確認しているかということ、そこまではまだ足りない状況になっております。医療情報、薬の情報等、地域包括支援センター職員が毎年訪問した中では、更新のほうはお願いしていることですが、まだそれが足りていないのは確かでございます。以上です。

委 員) わかりました。今後よろしくお願いいたします。

委 員) 質問ではないのですが、ちょっと自慢したいことがあるので報告したいと思います。
66ページのボランティア活動の担い手の育成というところなんですけど、実は2025年問題で社協（社会福祉協議会）とボランティアセンターとボラ連（ボランティア連絡協議会）で以前から話し合いまして、今年から社協に寄附いただいた中から、ボランティア活動に使ってもよいと了承いただきました金額の中から、ボランティアの団体の、51団体あるのですが、そこに活動費として3,000円ずつお渡しすることができました。それで、その目的というのは、その団体が困ったりしたときに、ほかの団体が助けられるようなコラボができるのが目的として連絡会をつくりました。そして、

個人ボランティアに関しては 90 人位いるんですが、その人達とはお昼ご飯を食べながら情報交換みたいなことをやり始めましたので、ボランティア、この 66 ページに関しては、私たちは一生懸命動いております。それで、人を助け人に助けられる地域づくりを目指して、もう何年も前から動いております。それで、この辺をいつまでもこんな促進ではなくて、そういう成果みたいなものを書いてもらえると助かります。そういうのが動いているということ。それで、この 6 期の分の総括みたいなのは終わっているのでしょうか。こういうのが達成したと、そういうのは。

事務局) 6 期分計画につきましては、平成 29 年度、今年度が最終年度になります。本年度の決算状況を見まして、来年度早々にご報告させていただければと思います。

委員) 78 ページで地域の支える体制の確立という(4)番のところで、認知症高齢者に対する支援ということで挙げられているんですが、認知症もまだ啓蒙活動という形で必要かと思ひまして、まだまだ皆さん理解されていないことも多くて、恥ずかしいとか、こういうことで相談していいのかということもあると思います。認知症が進行していったら、家族からの暴言とか暴力行為があつてから私たちに相談される場合も多いので、市の取り組みとか啓蒙活動ということで、介護保険として広報でも介護保険の説明はあるんですが、認知症に対するそういう取り組みというのは、どのような形で今後進めていかれるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局) 認知症につきましては、今後さらに充実した支援が必要だと考えております。また、それについて正しい認識を持っていただいて、地域、本人、家族も含めた中で推進していく必要があろうかと思ひているところでございます。それにつきまして、来年度以降、7 期計画におきましても、広報はもとより様々な周知方法、また、その研修会等々を設置しまして、こちらの計画のほうにも載せさせていただいております。6 期計画の中で平成 29 年度開始を予定していました認知症集中支援チーム、こちらのほうも構築に向けて早期設置に向けて早い段階から取り組んでまいりたいと考えています。

委員) ありがとうございます。このチームは、困っている家族とか本人に対する支援を具体的に助言していくという形のチームということでもいいでしょうか。

事務局) はい、そのとおりでございます。

委員) ありがとうございます。

会長) ほかに質疑はございますか。よろしいですか。それでは、質疑のほうは終わらせていただきたいと思います。説明員の皆様、ありがとうございます。説明員の皆様が退出されますので、しばらく休憩いたします。

<休憩>

会長) 会議を再開します。議題 5 の富里市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画(案)について採択します。異議無ければ挙手をお願いします。

<挙手全員>

会長) 議題 5 について、本運営会議としては「異議なし」と認めます。

(6) 富里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定等について【資料 6】

会長) 続いて議題 6 について事務局、説明をお願いします。

事務局) 資料 6 にて説明実施。

会長) 事務局説明が終わりましたが、質疑ある方はいらっしゃいますか。

会長) 無いようですので、議題 6 をについて終わります。

会長) ここまで委員の皆様から何かあればと思いますが如何でしょうか。

委員) 議題4の成田富里徳洲苑ですが、ここはどのような人が入れるのでしょうか。

事務局) ここは「老人保健施設」というくくりになる施設なのですが、病院で長期入院していた方が退院して在宅に戻るまでの間に利用される施設です。医療による治療はそれ程必要はないが、在宅生活は厳しい方が利用されることが多いと思います。

基本的には在宅復帰することを目的とした施設なので、ずっと入所していただける所ではございません。

会長) ほかに質疑ございますか。無いようですね。本日の議題は終了しました。委員の皆様のご協力ありがとうございました。では、進行を事務局にお戻しします。

事務局) それでは、次第4「その他」に入りたいと思います。各地域包括支援センター所長がきておりますので入室いただきます。

<各所長入室>

事務局) 各地域包括センター所長より挨拶をいただきたいと思います。

<北部・中部・南部包括センター所長挨拶をした>

事務局) 委員の皆様から何かありますでしょうか。

委員) ○○センターとか言われると大げさというのかな、敷居が高く感じるのでそう感じさせないような工夫をお願いしたい。地域の皆様が気軽に相談できるようお願いしたい。

事務局) 他に何かございますか。それでは、無いようですので各所長は退出願います。

<各所長退出>

事務局) それでは、本日全ての議事内容が終わりました。次回の会議日程でございますが、平成30年2月上旬を予定しておりますので、委員の皆様にはよろしく願いいたします。

以上で本日の会議は終了とさせていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

閉 会 (1 4 : 5 0)